

広宮沢公園テニスコート区域の利活用に伴う
サウンディング型市場調査
実施要領

令和8年10月
矢巾町

1 実施の目的

矢巾町（以下、「町」という。）では、長年町民に親しまれてきた広宮沢公園が、開設から 50 年が経過し、施設の老朽化や利用者の減少が目立つようになってきており、町民の公園利用のニーズの多様化により地域住民に今後も交流の場として広宮沢公園を利用していただくためには、従来の行政主導の手法や公共発注の枠組みのみでは、ニーズに対応するうえで難しさがあると感じています。

そこで、当該公園の利用促進、賑わいの創出、財政負担の軽減といった様々な課題解決に取り組むうえで、民間事業者のノウハウを活かした公園利用を検討するため、手始めに利用者数に対して維持費等経費が増加しつつある広宮沢公園テニスコート区域の利活用に伴うサウンディング型市場調査を実施することとしました。

本調査の趣旨としましては、矢巾町が所有する広宮沢公園内のテニスコート区域について、民間事業者の視点から自由なアイデアやノウハウをご提案いただきながら、継続活性化や廃止用途変更など、公園設置の目的である町民の皆様が集い賑わいの場としての市場性の有無や、民間事業者参入の可能性等について確認したく本調査を実施するものです。

2 施設の概要

所在地	岩手県紫波郡矢巾町流通センター南一丁目 1 番
土地・延床面積	面積：3,500 m ² （テニスコート区域）
施設の概要	テニスコート 構造：クレー 設備：水道、倉庫、ナイター、フェンス、隣接するトイレ有 ※詳細は別添資料をご確認ください。

3 スケジュール（予定）

内容	日程
実施要領の公表	令和 8 年 10 月 30 日（金）
サウンディング申込受付期間	令和 8 年 10 月 30 日（金）から 11 月 13 日（金）まで
サウンディングの実施	令和 8 年 11 月 9 日（月）から 12 月 7 日（金）まで
実施結果の公表	令和 9 年 1 月上旬を予定

※ 予定は、予告なく変更する場合があります。

4 サウンディングの内容

（1）サウンディングの対象

本調査に参加できるものは、提案事業の実施主体となる意向を有する個人、法人又は法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者（法人及びその他団体にあっては、その代表者又はその他役員を含む。以下同じ。）
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始若しくは破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づく破産手続開始の申立てをしている者又は申立てがなされている者及びこれらの手続中である

者

- ③ 矢巾町暴力団排除条例（平成 24 年条例第 17 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等に該当する者
- ④ 町又は国、独立行政法人等、他の地方公共団体若しくは地方独立行政法人から指名停止措置を受けている者
- ⑤ 町税等を滞納している者、法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

（2）サウンディングの項目

下記事項について、30 分～60 分程度、サウンディング（対話型）聞き取り調査を行います。

- ・使用目的（業者・活用方法等）
- ・土地の取り扱い（造成等）
- ・事業手法
- ・事業期間とその諸条件に関すること
- ・その他、行政に期待する支援や配慮してほしいこと

5 サウンディングの手続き

（1）サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を入力し、件名を【サウンディング参加申込】として、申し込み必要書類と共に申込先へ電子メールにてご提出ください。

① 申込受付期間

令和 8 年 10 月 30 日（金）から 11 月 13 日（金）まで

② 申込先

8. 問合わせ先のとおり

③ エントリーシート以外の申込必要書類 ※すべて PDF に変換してください

- ・納税証明書
- ・法人の場合は、法人の履歴事項全部証明書（登記簿謄本） ※個人の場合は必要ありません

（2）サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいたグループの担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡いたします。希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。

（3）サウンディングの実施

① 実施期間

令和 8 年 11 月 9 日（月）から 12 月 7 日（月）までの 17 時まで

② 所要時間

30 分から 60 分程度

③ 場所

矢巾町役場

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計4部ご持参ください。

6 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績を、事業者公募における評価の対象とすることがあります。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

7 別紙・参考資料

① 広宮沢公園航空写真

② テニスコート現況写真

③ 公園台帳（広宮沢公園）

8 問合わせ先

矢巾町道路住宅課 管理係

〒028-3692 住所：岩手県紫波郡紫波町大字南矢幅第13地割123番地

電話：019-611-2622（直通） F A X：019-611-2629

メール：kanri@town.yahaba.iwate.jp